

広組財第100号
令和5年3月10日

湯沢雄勝広域市町村圏組合
管理者 佐藤 一夫 様

湯沢雄勝広域市町村圏組合
監査委員 川崎 茂
監査委員 阿部 養助

定期監査について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年度の定期監査を実施したので、結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査対象 障害者支援施設やまばと園における令和4年度の事務事業及び予算執行状況
- 2 監査実施日 令和5年2月22日（水）
- 3 会 場 やまばと園 会議室
- 4 監査結果
やまばと園の事務事業及び予算執行状況について監査した結果、それぞれ適正に行われていると認められた。
- 5 監査委員所見

令和4年度の事務事業については、限られた予算の中、適切に事業を推進していると認められた。令和3年度決算においても500万円以上の黒字を計上しており、安定的な施設運営体制が確立されているものと推察する。

現在の入所者数は57名で、定員60名を3人下回っているが、1年以内に3名が入所予定となっており、福祉施設として有効に活用されているものとする。

本組合所有の備品一覧については、購入年次の古いものも見られる。本組合固定資産台帳への登載漏れもあるとのことであり、今一度確認の上、適正に管理されたい。

新型コロナウイルス感染症は収束に向かいつつあるとはいえ、特に福祉施設においてはなお予断を許さないものである。今後とも衛生管理には十分に配慮し、引き続き充実した福祉サービスの提供に努められたい。

広組財第100号
令和5年3月10日

湯沢雄勝広域市町村圏組合議会
議長 渡部正明様

湯沢雄勝広域市町村圏組合
監査委員 川崎 茂
監査委員 阿部 養助

定期監査について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年度の定期監査を実施したので、結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査対象 障害者支援施設やまばと園における令和4年度の事務事業及び予算執行状況
- 2 監査実施日 令和5年2月22日（水）
- 3 会 場 やまばと園 会議室
- 4 監査結果
やまばと園の事務事業及び予算執行状況について監査した結果、それぞれ適正に行われていると認められた。
- 5 監査委員所見

令和4年度の事務事業については、限られた予算の中、適切に事業を推進していると認められた。令和3年度決算においても500万円以上の黒字を計上しており、安定的な施設運営体制が確立されているものと推察する。

現在の入所者数は57名で、定員60名を3人下回っているが、1年以内に3名が入所予定となっており、福祉施設として有効に活用されているものと考えます。

本組合所有の備品一覧については、購入年次の古いものも見られる。本組合固定資産台帳への登載漏れもあるとのことであり、今一度確認の上、適正に管理されたい。

新型コロナウイルス感染症は収束に向かいつつあるとはいえ、特に福祉施設においてはなお予断を許さないものである。今後とも衛生管理には十分に配慮し、引き続き充実した福祉サービスの提供に努められたい。